

告 示

埼玉県告示第九百六十七号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成二十八年七月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇一五―一―一〇号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県比企郡滑川町大字月輪字間堀千五百三十番一 外七筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 七百六十六立方メートル

浸透効果量 〇・〇二八立方メートル毎秒